



2020年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ⑪

切実な要求に対し全て対立！

本部は持ち帰り検討

労働協約改訂、改訂新人事・賃金制度再申し入れ団交

本部は9月24日、2020年度労働協約改訂及び労働条件改善ならびに、改訂新人事・賃金制度に関する再申し入れ（『申第14号』）に対する団体交渉を開催しました。

JR東日本、西日本が今年度の通期業績予想を発表する中、東海の状況を質問したところ、「今のところ発表はない。しかるべきタイミングで発表する」と回答しました。今再申し入れでは、台風などの災害や計画運休時の取り扱い、新設される在宅勤務制度の解明、出向者・専任社員の労働条件、リニア建設、祝日手当などについて、職場の切実な意見をぶつけてきました。しかし、全てにおいて対立で、前進はありませんでした。

専任社員の労働条件について、本部は「賃金を半分以下にして、従来と同じ仕事をさせること自体が間違っている。貴重な労働力である。年配者の体力を考えよ」と主張しましたが、会社は「雇用契約がそうなっている。改善する考えはない」と、苦勞してきた先輩を大事にしようという考えは全くありませんでした。

リニア建設について、本部は「コロナの影響で赤字を計上し、収束しても輸送量は元には戻らない。資金はどうやって捻出するのか」と質問しましたが、会社は「乗客は増えるかもしれない。誰にも分からない。資金は確保している」と無責任な回答しかできません。また、本部は「会社は大井川の大量湧水の資料を隠蔽していた。隠したことは、大惨事になるのを知っているからだ」と追及しましたが、会社は知らないふりをしました。本部は『静岡新聞』（9月10日付）1面を広げて見せつけたところ、会社側委員は無言になりました。

祝日手当などの要求について、本部は「手当が減額された。社員は祝日手当を要求している」と主張しましたが、会社は一円足りとも上げないという頑なな姿勢を押し通しました。

最後に、本部は「改訂新人事・賃金制度を除いて労働条件部分を締結する考えはあるのか」と質問したところ、会社は「そのよな考えはない」としました。本部は持ち帰り検討とし、9回に及ぶ団体交渉は終了しました。